

新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市が管理する橋梁の新たな管理体制の確立等（以下「管理体制」という。）を実施するために開催する、新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定める。

(検討事項)

第2条 委員会は、事務局から提案された管理体制について検討し、意見を陳べる。

(委員構成)

第3条 この委員会は別表に掲げる者を構成員とする。

(委員任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の任期期間が6年を超えて再任することはできない。

(守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(委員長)

第6条 委員会には委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会の進行を行う。

(会議)

第7条 委員会の会議は、必要の都度市長が召集する。

2 市長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、土木部土木総務課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施工期日)

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月23日から施行する。

別表（第3条関係）

新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員

| 区分 | 現職等 | 氏名 |
|-------|-------------------------|---------------------|
| 学識経験者 | 長岡技術科学大学 名誉教授 | まるやま きゆういち 丸山 久一 |
| | 新潟大学 工学部 教授 | あべ かずひさ 阿部 和久 |
| | 新潟大学 工学部 教授 | さえき たつひこ 佐伯 竜彦 |
| | 長岡工業高等専門学校 環境都市工学科 教授 | いばやし こう 井林 康 |
| | 東京大学 生産技術研究所 准教授 | ながい こうへい 長井 宏平 |
| | 金沢工業大学 工学部 准教授 | たなか やすし 田中 泰司 |
| | 長岡技術科学大学 准教授 | みやした たけし 宮下 剛 |
| 有識者 | NPO 法人まちづくり学校 理事 | なかむら みか 中村 美香 |
| | 新潟ゆとりロード協議会 委員 | くりやま やすこ 栗山 靖子 |
| 関係団体 | 新潟市建設業協会副会長、土木委員長 | ふじた なおや 藤田 直也 |
| | 建設コンサルタンツ協会北陸支部橋梁委員会 委員 | たむら やすひろ 田村 康裕 |
| | 日本橋梁建設協会 委員 | つなぶち じゅん 綱渕 純 |
| | プレストレスト・コンクリート建設業協会 委員 | おかだ のりこ 岡田 規子 |